

平成29年度鳥根県のグリーン調達の実績結果

県では「国等による環境物品等の推進等に関する法律（平成13年4月1日施行）」に基づき、鳥根県グリーン調達推進方針を策定し、平成13年11月1日から県のすべての機関でグリーン調達の推進に取り組んでいます。

◆平成29年度の実績結果（対象品目は183品目）

対象品目全体でのグリーン調達率（※）は90.7%となりました。（平成28年度87.4%）昨年度より増加しています。特に調達数量の多い紙類、文具類は高い水準を維持しています。昨年43.9%であった役務の印刷の調達率が87.2%と43.3pt増加しました。一方で、調達数量が少ない品目の中でグリーン調達率が低いものがみられます。

中でも、携帯電話の調達率が2.4%で、平成28年度の55.7%から53.3pt減少しています。PHSの調達数に比べ適合品が少ないことが原因です。

グリーン調達の推進に当たっては、職員の意識をより高めることにより、全品目について調達率の更なる向上に努めていきます。

分野	グリーン調達率(%)	グリーン調達をしていない品目のうち主なもの
1. 紙類	97.9	
2. 文具類	90.5	
3. ワイヤ家具等	86.1	黒板
4. 画像機器等	86.3	
5. 電子計算機等	90.6	
6. オフィス機器等	74.7	
7. 携帯電話	2.4	PHS
8. 家電製品	66.7	電子レンジ
9. エコデザイン等	41.7	ストーブ
10. 温水器等	100.0	
11. 照明	67.1	
12. 自動車等	37.1	サイクルエンジン油
13. 消化器	96.0	
14. 制服・作業服	60.7	帽子
15. インテリア・寝装寝具等	49.1	毛布・布団・マットレス
16. 作業手袋	11.1	
17. その他繊維製品	46.3	集会用テント・のぼり
19. 災害備蓄用品	69.6	ペットボトル飲料水
21. 役務	87.2	
全体	90.7	

※グリーン調達率：対象品目の調達数量に占めるグリーン調達適合品の割合